

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 地籍調査の地図及び簿冊の閲覧【建設局用地部用地管理課】

2

北九州市公告第154号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査の結果に基づいて地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告し、当該地図及び簿冊を次のとおり一般の閲覧に供する。

令和2年3月5日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地図及び簿冊の名称

(1) 北九州市小倉南区葛原東一丁目、葛原東二丁目、葛原東五丁目、沼本町二丁目、沼本町三丁目及び大字沼の各一部の地図及び簿冊

(2) 北九州市八幡西区本城二丁目及び大字本城の各一部の地図及び簿冊

2 地図は平成30年度中に測量して作成し、簿冊は平成31年3月31日現在の状況により調査して作成したものである。

3 閲覧期間

令和2年3月5日から同月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

4 閲覧場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市建設局用地部用地管理課（地籍調査担当）

5 訂正の申出

地図及び簿冊に測量又は調査上の誤り等があると認める者は、閲覧期間内に、市長に対して、訂正を申し出ることができる。

誤り等の訂正の申出をするときは、その旨を記載した書面を提出するとともに、申出者の印鑑を持参すること。

誤り等の訂正の申出書の用紙は、閲覧場所に備えている。